

発議第10号

議員派遣の件について

上記議案を地方自治法第100条第13項及び、みなかみ町議会会議規則第129条の規定により、別紙のとおり提出します。

平成26年6月11日 提出

みなかみ町議会議長 河 合 生 博

議員派遣の件

次のとおり、議員を派遣する。

1. 果樹交流・みなかみ町観光PRイベント開幕式典

- (1) 目的 ・マンゴー祭りに参加し、国際交流を深める。
 ・政治大学書城にてみなかみ町観光PRを行う。
- (2) 派遣場所 台南市
- (3) 期間 平成26年6月25日(水)から6日間
- (4) 派遣議員 6日間 河合 生博
 5日間 鈴木 初夫、小林 洋
 林 一彦、山田 庄一

2. 新議員研修会

- (1) 目的 新議員の資質向上のため。
- (2) 派遣場所 前橋市市町村会館
- (3) 期間 平成26年6月30日(月)から1日間
- (4) 派遣議員 高橋 久美子、森 健治、石坂 武、林 誠行

3. 第80回町村議会広報研修会

- (1) 目的 議会広報の発展に資するため
- (2) 派遣場所 東京都千代田区(シェーンバッハ・サボー)
- (3) 期間 平成26年7月10日(木)から2日間
- (4) 派遣議員 高橋 久美子、森 健治、石坂 武
 中島 信義、山田 庄一、原澤 良輝

4. 利根郡町村議会議員研修会

- (1) 目 的 議会の発展に資するため
- (2) 派遣場所 片品村（尾瀬岩鞍スキーリゾート）
- (3) 期 間 平成26年7月16日（水）から2日間
- (4) 派遣議員 全議員

5. 中学生海外派遣事業評価現地調査

- (1) 目 的 中学生の海外派遣事業を現地で評価・講評し、今後の事業発展に寄与する。
- (2) 派遣場所 タイ王国・カンボジア王国
- (3) 期 間 平成26年8月6日（水）から5日間
- (4) 派遣議員 森 健治、中島 信義、阿部 賢一
高橋 市郎、小野 章一、河合 生博

発議第11号

議員派遣の件について

上記議案を地方自治法第100条第13項及び、みなかみ町議会会議規則第129条の規定により、別紙のとおり提出します。

平成26年6月20日 提出

みなかみ町議会議長 河 合 生 博

議員派遣の件

次のとおり、議員を派遣する。

1. 除雪車運行管理システム現地調査

- (1) 目的 除雪車運行管理システムを導入している自治体を視察し、
みなかみ町に導入可能かを検討する。
- (2) 派遣場所 岩手県北上市・秋田県秋田市
- (3) 期間 平成26年7月4日（金）から2日間
- (4) 派遣議員 鈴木 初夫、前田 善成、山田 庄一、
原澤 良輝、久保 秀雄、森下 直
河合 生博

平成26年第3回(6月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請願件名	請願人	受理年月日
	請願趣旨	紹介議員	付託委員会
請願第1号	新聞への消費税軽減税率適用を求める請願	群馬県前橋市古市町 1-50-21 群馬県新聞販売組合 理事長 金井 美次 林 一彦	平成26年5月22日 総務文教常任委員会
	<p>【請願趣旨】</p> <p>消費税が4月から8%になったのに続き、来年10月には10%に引き上げられる可能性があります。「新聞は国民の知的インフラである」との誇りを持って、日本国民の知的水準の向上や国民の政治的、社会的関心の喚起に大きく貢献してきた新聞の戸別配達制度を維持するため、日々努力をしております。</p> <p>政府は景気回復に向けて、これまでにない積極的な政策を展開しており、株価など一部指標に好転の兆しは出てきましたが、個々の国民の所得の増加や地方経済への好影響などの実感はまだなく、先行きも不透明感が拭い去れないというのが実情です。一連の消費税増税により、国民の経済的負担が増すことにより、新聞の購読を中止する家庭が増え、国民の知的水準や社会的関心の低下を招き、ひいては日本の国力や民主主義の基盤を揺るがすことにもなりかねません。また、国民の新聞離れは36万人を超える新聞販売店スタッフの雇用を悪化させることも懸念されます。</p> <p>政府は消費税の複数税率導入に慎重な姿勢を示しておりますが、多くの国々で品目別の税率が導入され、民主主義や国民の知的水準の基盤となる新聞・書籍は、先進国を中心に軽減税率の対象とされております。</p> <p>こうした状況をご勘案の上、国に対し、地方自治法第99条の規定に基づく意見書の提出をしていただくよう請願いたします。</p> <p>【請願事項】</p> <p>消費税増税に伴い、複数税率の導入と新聞に対する軽減税率の適用を求める内容の意見書を国に提出していただきたく請願いたします。</p>		

平成26年第3回(6月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請願件名	請願人	受理年月日
請願趣旨	紹介議員	付託委員会	
請願第2号	「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願	群馬県前橋市 大渡町1-10-7 全群馬教職員組合 執行委員長 石田 清人 原澤 良輝・林 誠行	平成26年5月23日 総務文教常任委員会
	<p>【請願趣旨】</p> <p>全国の多くの自治体が独自に少人数学級を実施しています。群馬県でも小1から小4までと、中1で少人数学級が実現しました。国は、地方の動きに後押しされ、2011年度は小1で、2012年度は小2で35人以下学級を実施しました。しかし、安倍政権に代わった2013年度以降は、父母・国民の期待に背を向け、35人以下学級の前進を見送り、教職員定数改善計画も1959年に開始して以来、初の「純減」強行しました。</p> <p>いま学校では、いじめ・体罰の問題や「全国一斉学力テスト」体制による競争主義教育によって、子どもたちが苦しんでいます。さらに、子どもたちを守るべき教職員も長時間過密労働で追いつめられています。こうした状況を変えていくために、少人数学級実現や教職員定数増は大きな力を発揮します。国に先駆けて少人数学級を実施している自治体では、学級規模が小さくなることで不登校や生活指導の件数が減り、学習に対する理解や意欲も高まり、また、定数増で教職員が子どもと向き合う時間が増えて学校が落ち着いてきたなど、これらの施策が有効であることが報告されています。</p> <p>しかし、少人数学級実現や教職員定数増を自治体だけの負担に転嫁するならば、財政力の違いによる自治体間格差が生じることとなります。教育の機会均等を保障するためには、国が責任を持って少人数学級実現と教職員定数増をおこなうことが強く求められています。</p> <p>日本の「教育機関への公財政支出の対GDP比(2010年度)」は3.6%でOECD諸国の中では4年連続最下位となっています。段階的にOECD平均並みの5.4%まで引き上げていけば、小・中・高校の30人以下学級の実現のみならず、就学前から大学まで教育の無償化を進めることが可能となります。</p> <p>以上の趣旨に沿って、下記について国に対する意見書を採択してください。</p> <p>【請願事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国の責任で、すべての小・中学校、高校で30人学級を実現すること。 2. 国は、新たな教職員定数改善計画をつくり、計画的に教職員を増やすこと。 		

平成26年第3回(6月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請願件名	請願人	受理年月日
	請願趣旨	紹介議員	付託委員会
請願第3号	2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の請願	群馬県前橋市 大手町3-4-2 原水爆禁止群馬県協議会 代表理事 滝沢 俊治 原澤 良輝・林 誠行	平成26年5月28日 総務文教常任委員会
	<p>【請願趣旨】</p> <p>広島・長崎に原爆が投下されてから69年目の夏を迎えます。ことしも私たちは5月6日から8月4日まで広島・長崎に向かって全国11のコースを幹線に原水爆禁止国民平和大行進をおこない、群馬県は7月5日から14日まで行進します。また、8月には、国際連合や世界各国の政府、公的機関、平和運動・NGO、核被害者の代表を招き原水爆禁止2014年世界大会を開催します。</p> <p>2015年核不拡散条約(NPT)再検討会議を来春に控え、いま、すべての国の政府に前回再検討会議での「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」との合意を実現する真剣で誠実な努力が求められています。とりわけ日本の政府には被爆国としての特別の責任があります。ところが日本政府は共同声明に加わる一方、軍縮努力は日米同盟下での拡大抑止の信頼性とつりあったものである必要があると「核抑止力」を擁護し、もっとも非人道的であるはずの核兵器の使用についてさえ、「個別的・集团的自衛権に基づく極限の状況下」との条件を付けて容認しています。(1月20日、長崎大学での岸田外相のスピーチ)</p> <p>日本政府は、唯一の被爆国の政府として、核兵器全面禁止の立場を明確にし、2015年NPT再検討会議前に、核兵器全面禁止条約の交渉開始の国際合意をよびかけるべきです。潘基文国連事務総長が「被爆者とともに核兵器の終わりを祝おう」とよびかけた2020年まであと6年。世界でただひとつ原爆の惨禍を体験した国として、日本国民は核兵器全面禁止をよびかけ、被爆の実相と核兵器廃絶を求める私たちの願いを次世代に伝え、世界に発信し続ける大きな役割を果たしていかなければなりません。私たちもその努力の先頭に立つ決意です。</p> <p>【請願事項】</p> <p>2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書を採択していただくこと。</p>		

平成26年第3回(6月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請願件名	請願人	受理年月日
	請願趣旨	紹介議員	付託委員会
請願第4号	「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願	群馬県前橋市 本町3-9-10 群馬県労働組合会議 議長 真砂貞夫	平成26年5月28日
		原澤 良輝・林 誠行	産業観光常任委員会
	<p>【請願趣旨】</p> <p>金融緩和や大型公共投資、円安・株高の影響もあり、輸出関連企業等の大企業の業績は好調で、大企業の一部ではベースアップが実現しました。また、従来、低賃金が問題とされてきた外食、小売、運輸などの業種では人手不足が広がり、業界大手がパートやアルバイトの募集自給を引き上げ始めたとの報道もあります。</p> <p>しかし、中小企業や非正規で働く多くの労働者の賃金は、今なお改善されていません。消費税増税と円安で物価が上昇する中、平均賃金は2000年より10%も低下し、雇用労働者の35%は年収200万円未満です。また、正規雇用は2007年から年々減少し、雇用労働者に占める非正規割合は2013年平均で37%に達しています。まともな賃金を得られる雇用機会は少なく、ワーキング・プアからの脱出は困難であり、やむなく生活保護を申請する人も増えています。これでは、内需を支える消費の活性化は望めません。だからこそ、最低賃金の引き上げが必要です。中小企業への助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策を実施するとともに、最低賃金を改善することは、景気刺激策として極めて有効です。「グローバル競争の中、最低賃金は上げられない」との意見もありますが、他の先進国は多くが最低賃金を1,000円以上とし、平均賃金も引き上げて内需を確保しています。ドイツも来年から時給8.5ユーロ(約1,180円)の全国一律最低賃金制を導入しますし、アジア諸国でも最低賃金の大幅引き上げや新設が盛んで、低賃金競争という発想は主流ではありません。低賃金労働に頼る経営と労働市場は、企業の成長力と地域経済の消費購買力を失わせ、社会を不安定にするとみなされているからです。</p> <p>公正取引の面からみても、最低賃金を生活保障水準に引き上げ、企業間の力関係の中で単価削減・賃下げが押し付けられないようにし、適正利潤を含んだ単価を実現させることが大切です。</p> <p>憲法25条は「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と定め、労働基準法は第1条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」とし、最低賃金法は、最低賃金は生活保障を下回ってはならないとしています。</p> <p>最低賃金の地域格差をなくして大幅に引き上げ、中小企業支援策の拡充を実現するため、貴議会におかれましては、以上の趣旨をご理解いただき、次の事項に取り組んでいただきたく請願いたします。</p> <p>【請願事項】</p> <p>最低賃金制度の改善と中小企業支援策の拡充に関し、国及び群馬労働局長に対して別紙意見書を提出してください。</p>		